

参考統計資料

目次 (括弧内はスライド番号)

医療提供体制の現状(病院、診療所)

- 医療施設数の年次推移 (4)
- 病床の種類別にみた病院病床数の年次推移 (5)
- 開設者別にみた施設・病床数 (6)
- 開設者主体別病院数、平均病床数、診療科数の比較 (7)
- 開設者主体別・病院の病床規模別分布 (8)
- 診療所の開設・廃止の年次推移 (9)
- 診療所における「時間外」の報酬算定回数 (10)
- 診療所における「休日」の報酬算定回数 (11)
- 診療所における「深夜」の報酬算定回数 (12)
- 小児科を標榜する一般病院・一般診療所数の推移 (13)
- 分娩実施施設数の変遷 (14)
- 特定機能病院、地域医療支援病院の病院数と病床数 (15)
- 特定機能病院・地域医療支援病院・大学病院に対する認識 (16)
- 特定機能病院等における外来の推計患者数(紹介の有無別)(17)
- 医療提供体制の各国比較 (18-20)

医療提供体制の現状(医師)

- 人口10万人対医師数の年次推移 (22)
- 都道府県別にみた人口10万人対医師数の年次推移 (23)
- 人口10万人当たり医師数の分布 (24)
- 100平方km当たり医師数の分布 (25)
- 二次医療圏別人口10万人当たり従事医師数 (26)
- 施設毎の医師数の年次推移 (27)
- 臨床研修医在籍状況の推移 (28)
- 小児科医数及び産婦人科医数の現状 (29)
- 米国の人口当たり医師数を1とした場合の日本の医師数 (30)
- 病院勤務医と診療所勤務医の週当たりの勤務時間の分布 (31)
- 医事関係訴訟事件の診療科目別新規受付数 (32)
- 診療科別の医事関係訴訟件数 (33)

医療提供体制の現状(患者)

- 医療機関を選択した理由 (35)
- 最初にかかる医療機関について(36)
- 小児2次救急医療機関を訪れる患者の症状 (37)
- 救急車の要請理由(5年間の推移) (38)
- 都道府県による医療機関(病院)の情報公表への取組状況例 (39)

在宅医療

- 往診を受けた外来患者数の年次推移 (41)
- 往診を実施している一般診療所数 (42)
- 在宅医療費と国民医療費の推移、在宅医療費の内訳 (43)
- 訪問看護ステーション数の年次推移 (44)
- 24時間の連絡体制をとる訪問看護ステーション数の推移 (45)

後期高齢者の増加

- 人口ピラミッドの変化(2005、2030、2055) (47)
- 都道府県別高齢者数の増加状況 (48)
- 医療機関における死亡割合の年次推移 (49)
- 死亡数の年次推移 (50)
- 高齢一人暮らし世帯の増加 (51)
- 認知症高齢者の増加 (52)
- 特別養護老人ホーム等の施設数、定員数の推移 (53)
- 終末期における療養の場所 (54)
- 自宅で最期まで療養することが困難な理由 (55)
- 介護施設における看取りの状況 (56)

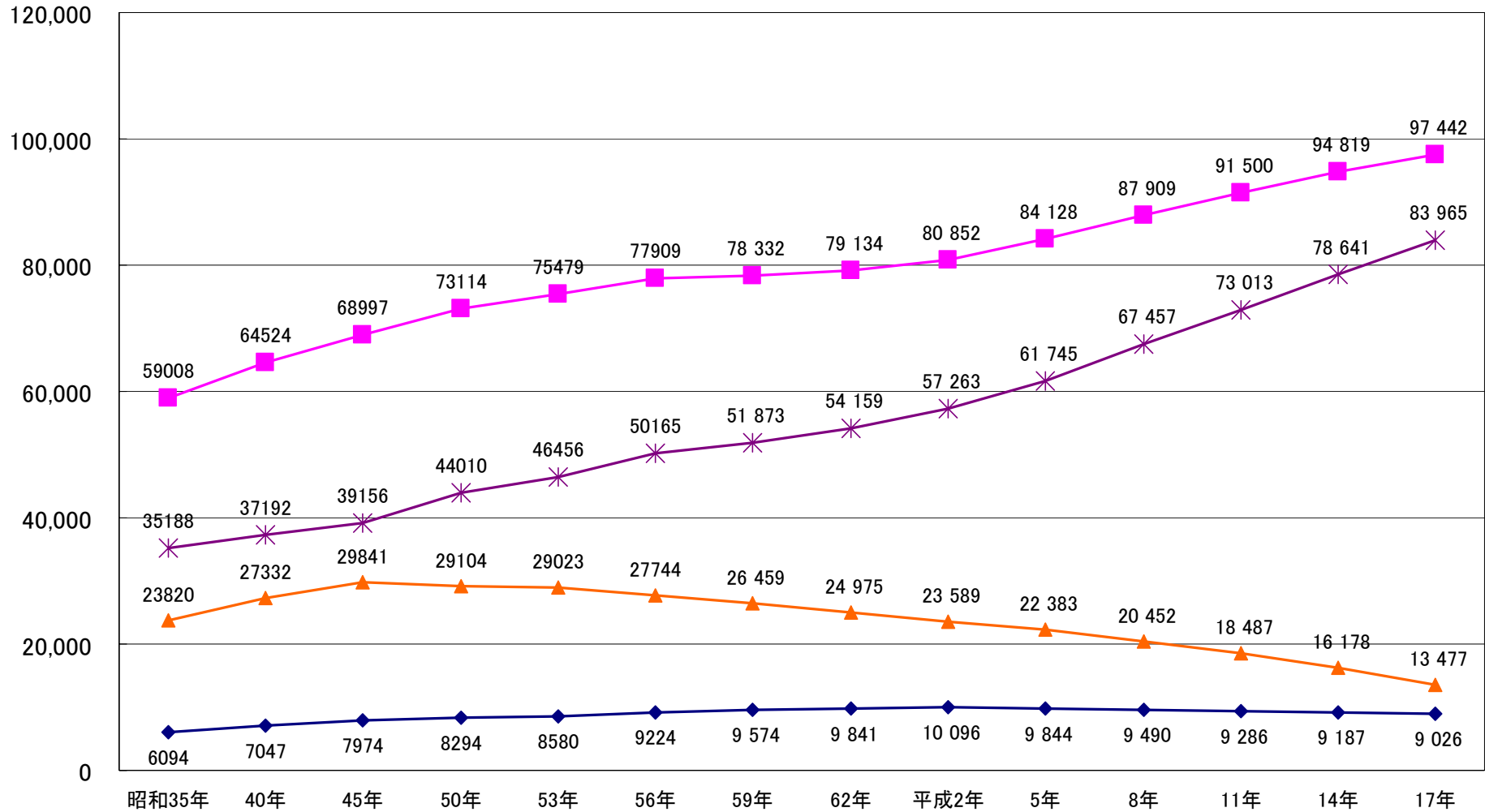
関係資料

- 医療法改正の経緯 (58)
- 病床区分に係る改正の経緯 (59)

医療提供体制の現状 (病院・診療所)

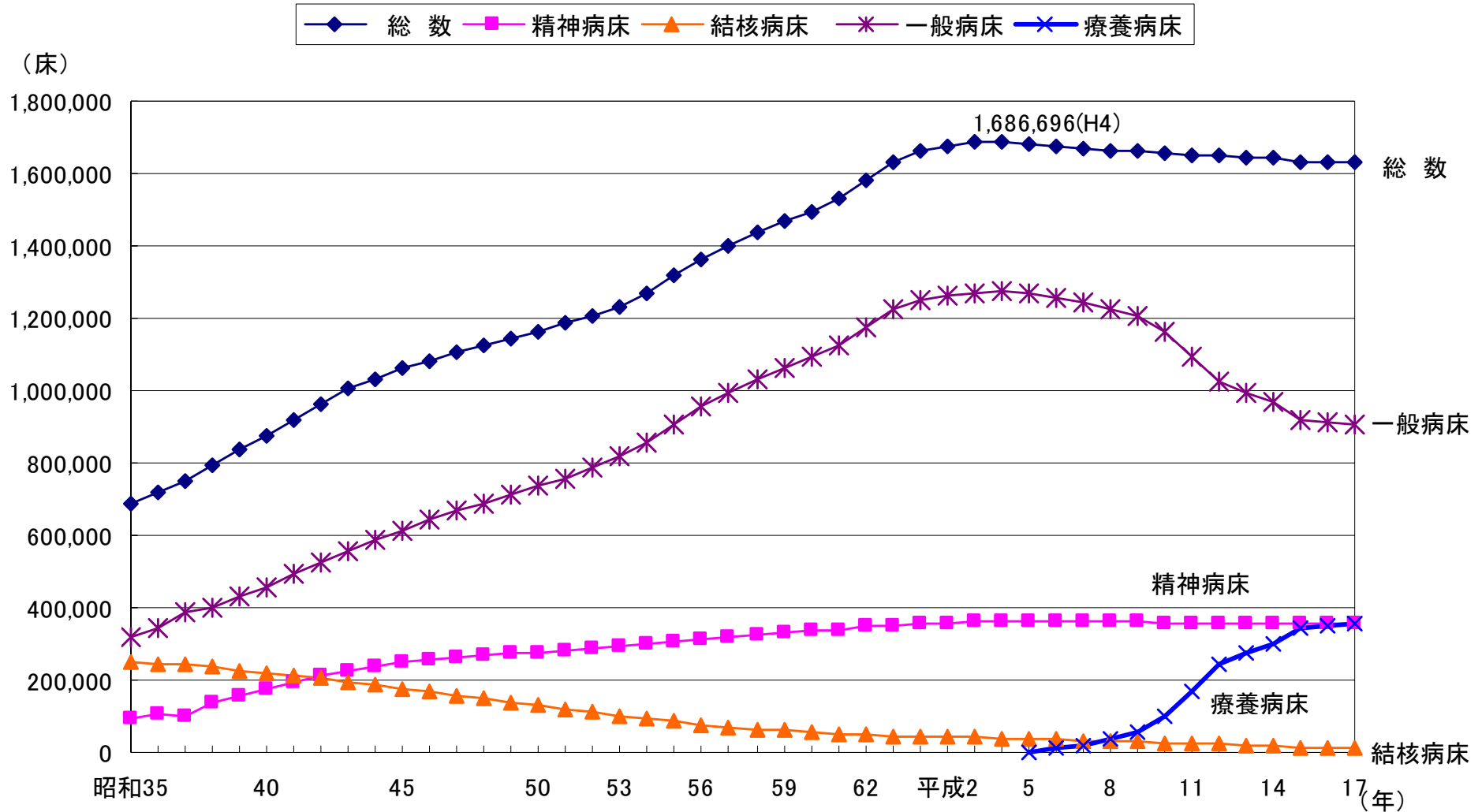
医療施設数の年次推移

◆ 病院 ■ 一般診療所 ▲ 有床一般診療所(再掲) ✖ 無床一般診療所(再掲)



資料: 厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」

病床の種類別に見た病院病床数の年次推移



資料: 厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」

注: 1) 「一般病床」は、平成4年までは「その他の病床」であり、平成5年～平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13・14年は「一般病床」及び「経過的旧その他の病床(経過的旧療養型病床群を除く。)」である。
 2) 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」である。

開設者別にみた施設・病床数

- 個人及び民間医療機関(医療法人)は、設立した病院数で見ると6,372施設で、全病院の70.6%を占めており、また、病床総数で見ると、病院と診療所の合計1,060,887床で、全病床数(1,798,637床)の60%を占めており、日本の医療の中核を担っている。
- しかしながら、施設数と病床数のシェアの違いからわかるように中小病院が多い。
- 大規模病院においては、公的病院が多い。
- 一般診療所は、民間医療機関、とくに個人診療所のシェアが圧倒的に高い。

各年10月1日現在

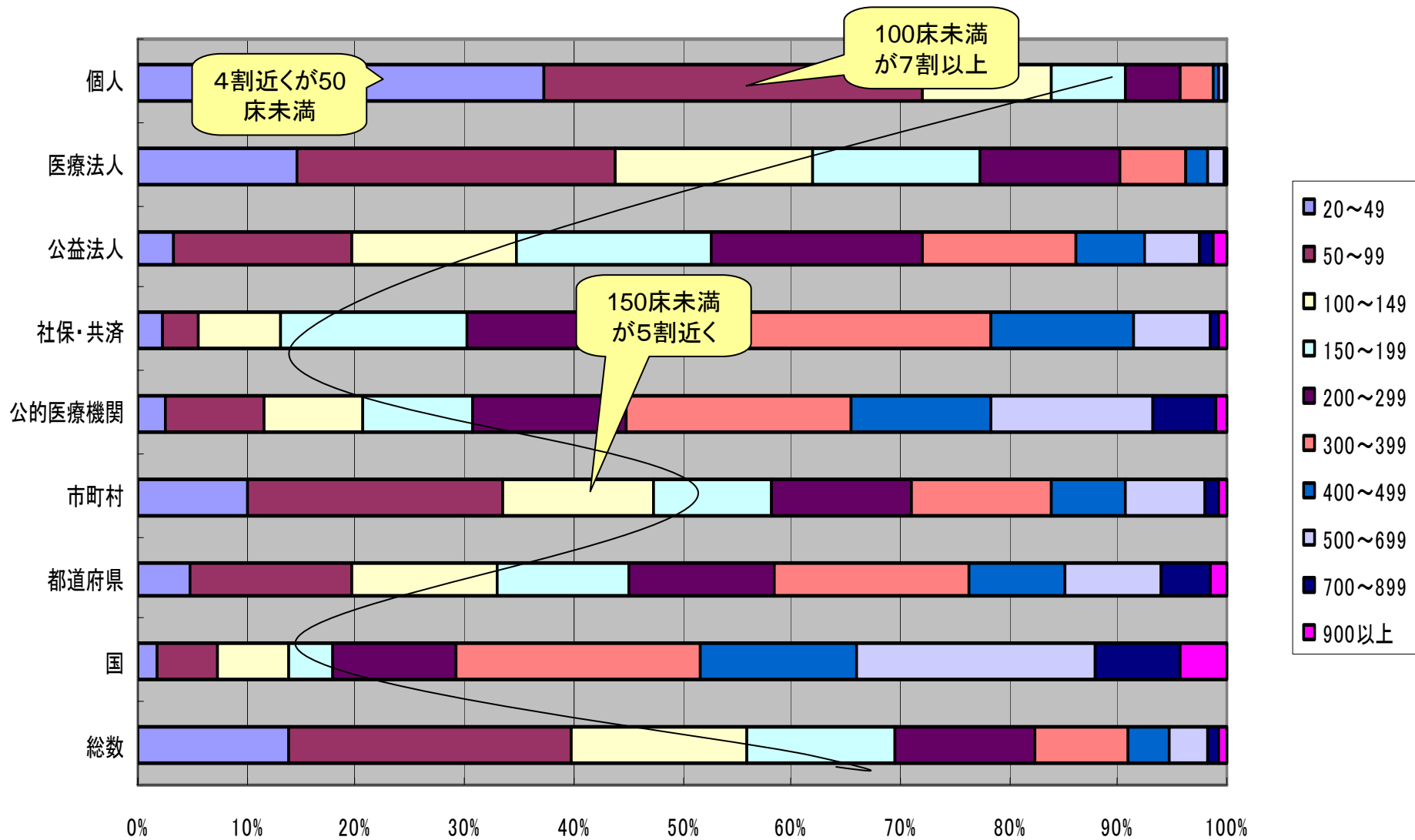
	施設数		病床数		構成割合(%):施設数		構成割合(%):病床数	
	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成16年 (2004)
病 院	9,026	9,077	1,631,473	1,631,553	100.0	100.0	100.0	100.0
国	294	304	125,295	127,083	3.3	3.3	7.7	7.8
公的医療機関	1,362	1,377	351,254	355,196	15.1	15.2	21.5	21.8
社会保険関係団体	129	129	37,525	37,353	1.4	1.4	2.3	2.3
医療法人	5,695	5,644	839,354	830,289	63.1	62.2	51.4	50.9
個人	677	760	61,842	69,477	7.5	8.4	3.8	4.3
その他	869	863	216,203	212,155	9.6	9.5	13.3	13.0
一般診療所	97,442	97,051	167,000	181,001	100.0	100.0	100.0	100.0
国	633	620	2,395	2,362	0.6	0.6	1.4	1.3
公的医療機関	3,964	4,119	3,071	3,381	4.1	4.2	1.8	1.9
社会保険関係団体	750	776	44	45	0.8	0.8	0.0	0.0
医療法人	30,941	29,528	95,017	97,706	31.8	30.4	56.9	54.0
個人	50,693	51,730	64,674	75,481	52.0	53.3	38.7	41.7
その他	10,461	10,278	1,799	2,026	10.7	10.6	1.1	1.1
歯科診療所	66,732	66,557	164	168	100.0	100.0	100.0	100.0
国	2	1			0.0	0.0		
公的医療機関	304	310			0.5	0.5		
社会保険関係団体	13	13			0.0	0.0		
医療法人	8,971	8,281			13.4	12.4		
個人	57,110	57,610			85.6	86.6		
その他	332	342			0.5	0.5		
合計	173,200	172,685	1,798,637	1,812,722				

開設者主体別病院数、平均病床数、診療科数の比較

	総数	国	都道府県	市町村	自治体以外の 公的医療機関
病院数	9,077	304	312	762	303
病床数	1,631,553	127,083	87,201	167,045	100,950
一病院当たり病床数	180	418	279	219	333
中央値の所在する区分	100～149	300～399	200～299	150～199	300～399
一般病院一院当たり診療科数	8.7	14.1	12.4	11.3	14.8
	社保・共済	公益法人	医療法人	学校法人	個人
病院数	129	400	5,644	100	760
病床数	37,353	94,892	830,289	52,194	69,477
一病院当たり病床数	290	237	147	522	91
中央値の所在する区分	200～299	150～199	100～149	400～499	50～99
一般病院一院当たり診療科数	14.1	10.5	7.3	16.4	6.0

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」（平成17年）

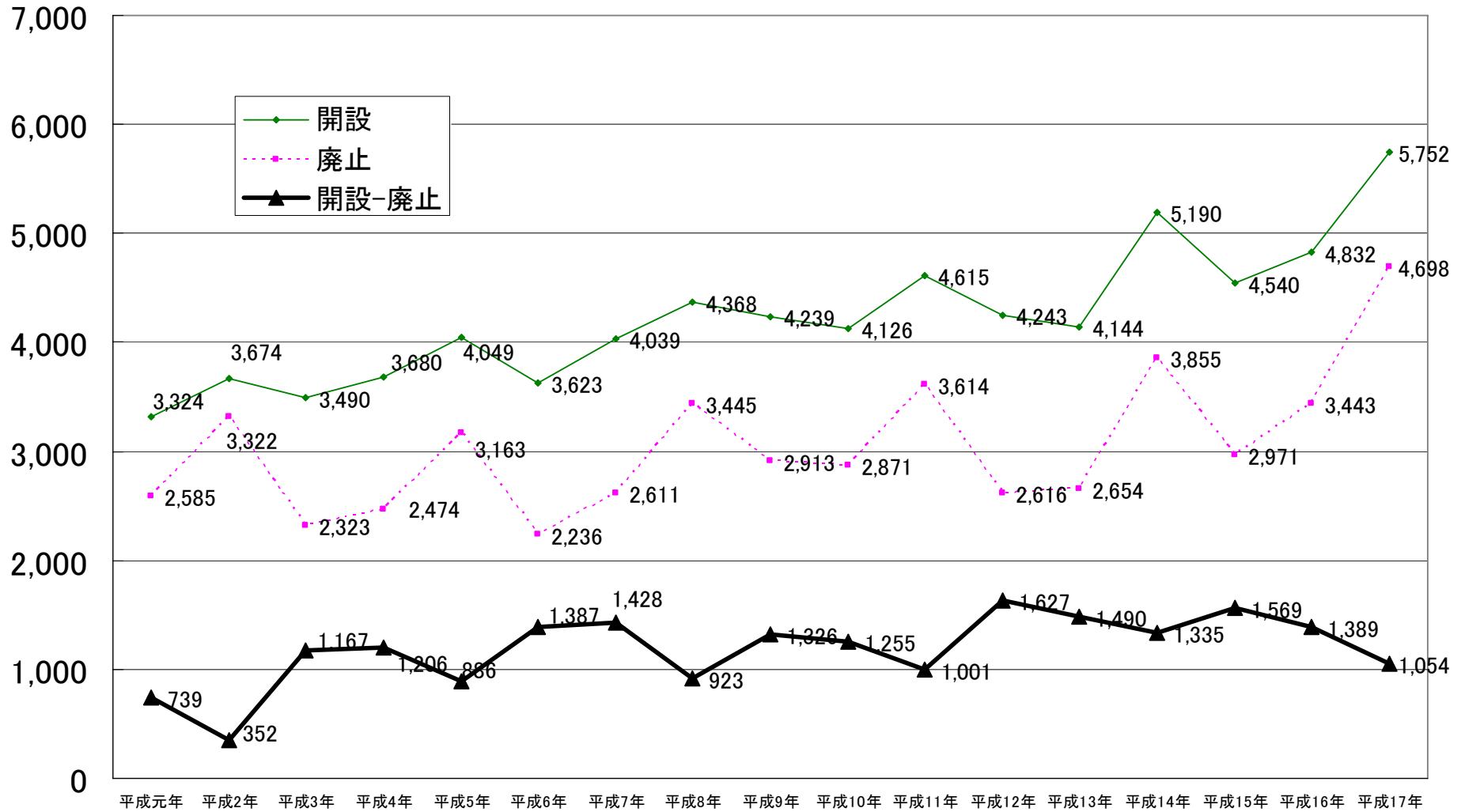
開設者主体別・病院の病床規模別分布



(注) 曲線は、概ね150床未満の病院の構成割合である。

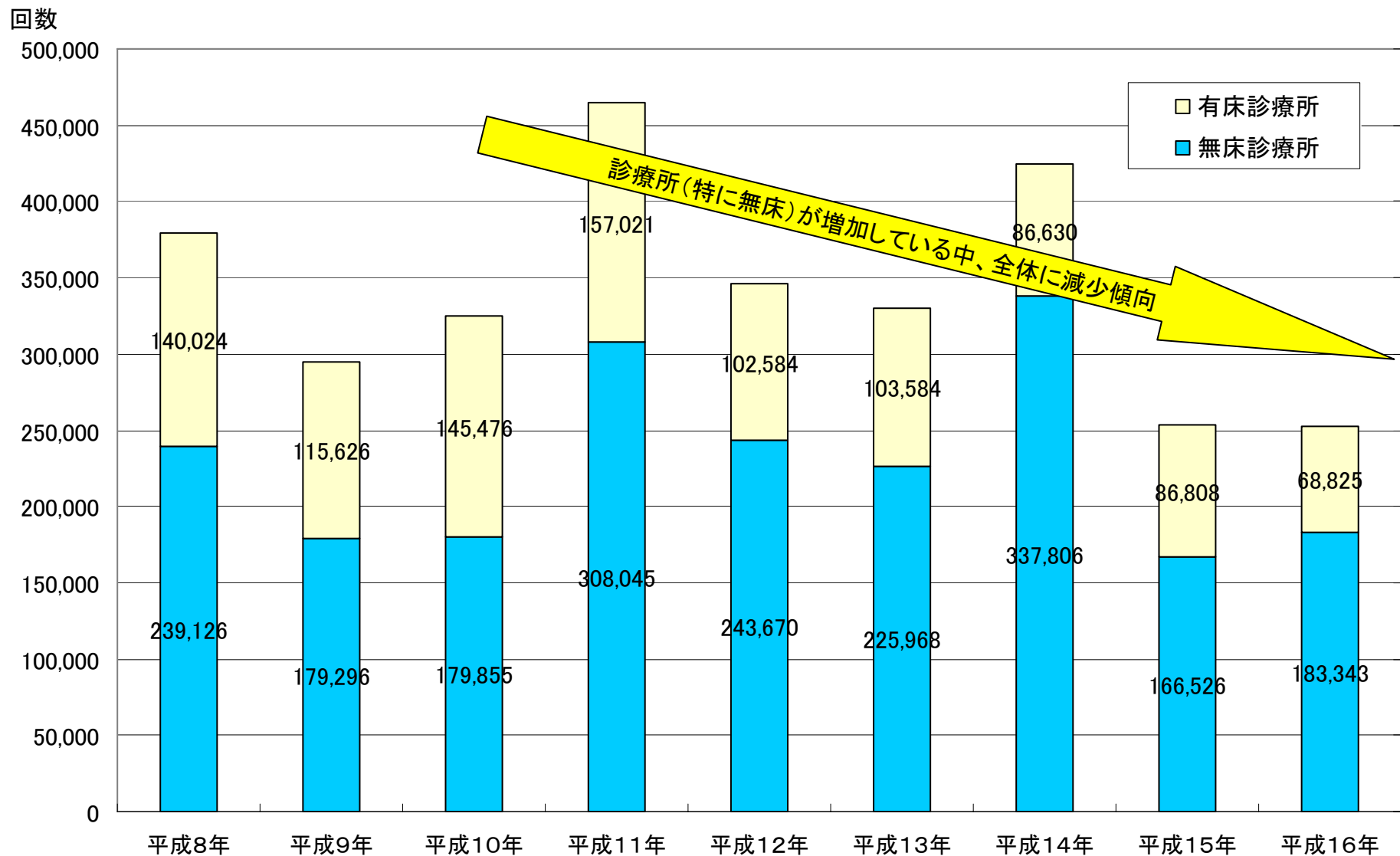
診療所の開設・廃止の年次推移

診療所数

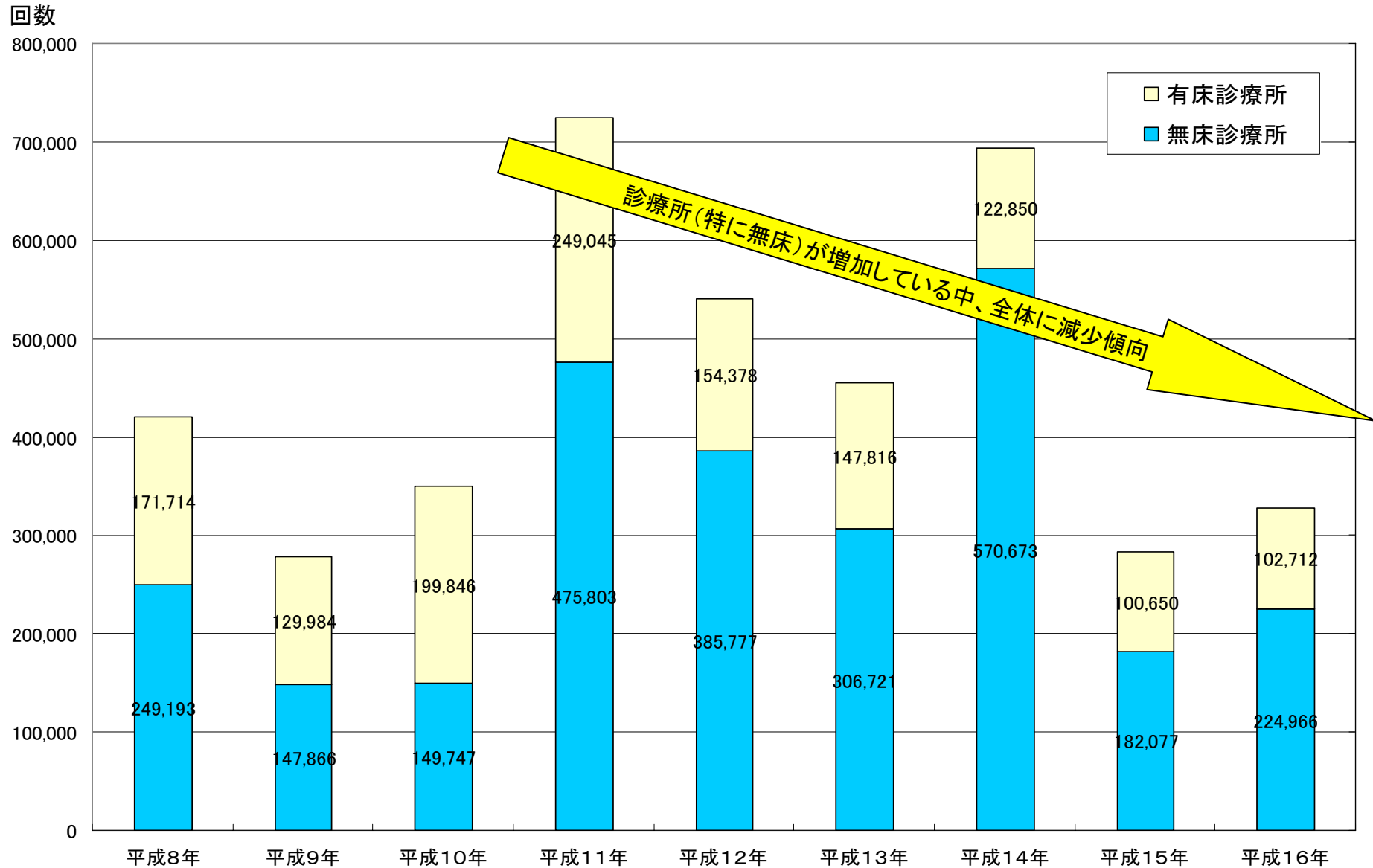


資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」

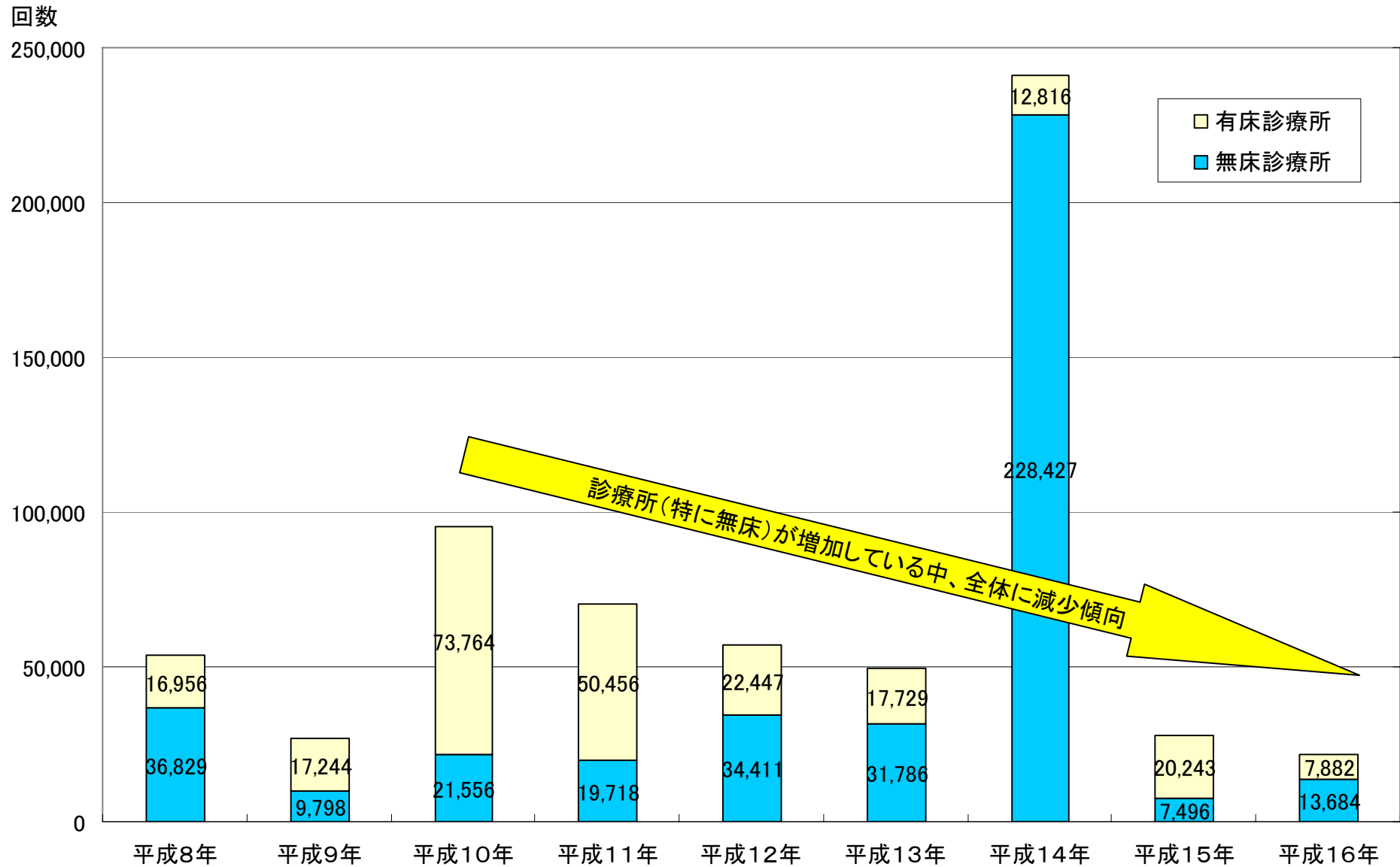
診療所における「時間外」の報酬算定回数



診療所における「休日」の報酬算定回数

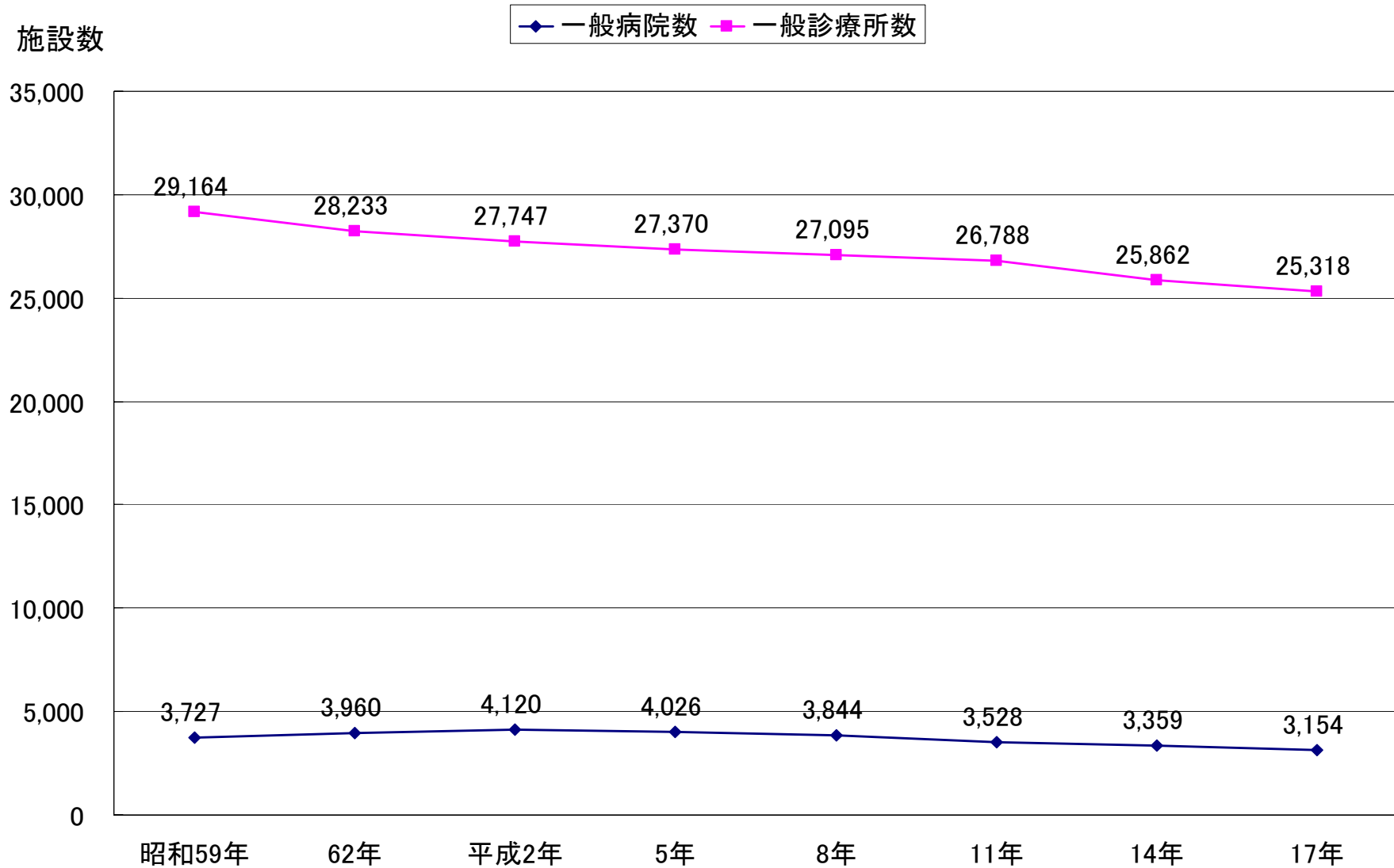


診療所における「深夜」の報酬算定回数



資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「社会医療診療行為別調査」

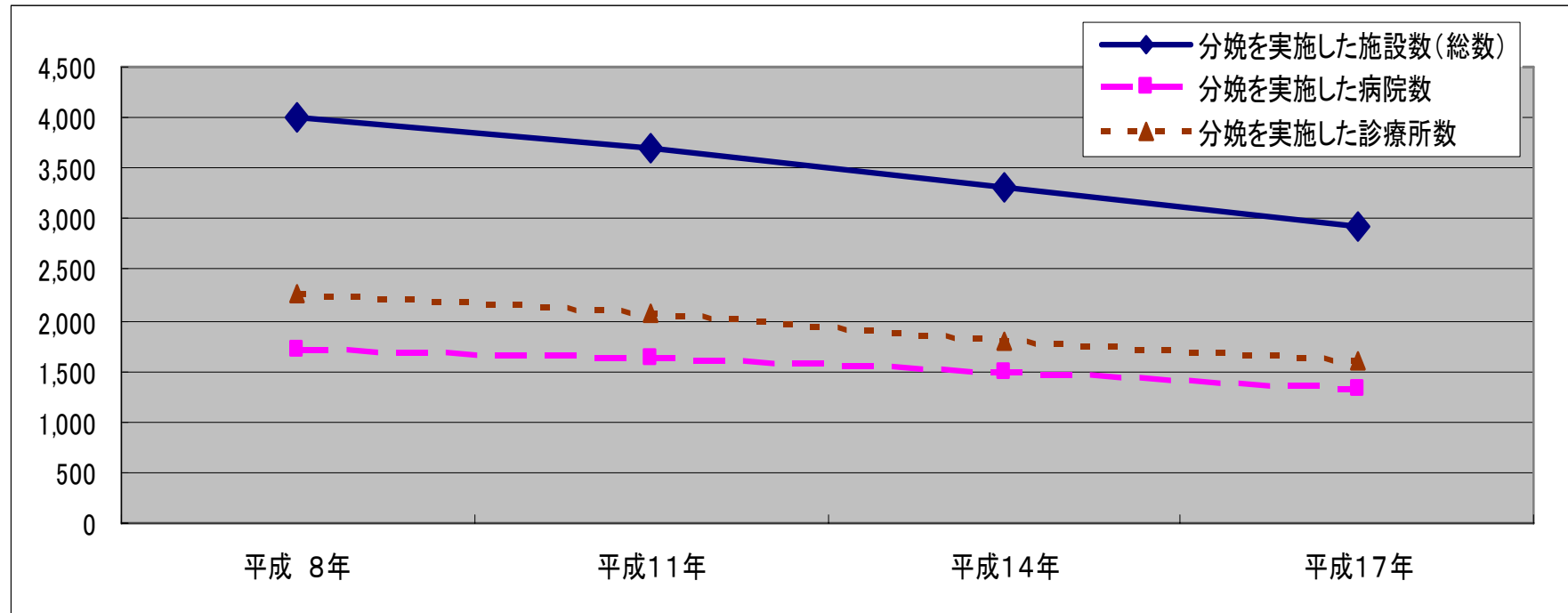
小児科を標榜する一般病院・一般診療所数の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」

分娩実施施設数の変遷

平成8年から平成17年において、分娩実施施設数は病院、診療所いずれにおいても、減少傾向である。



	分娩を実施した施設数(総数)	分娩を実施した病院数	分娩を実施した診療所数
平成 8年	3991	1720	2271
平成11年	3697	1625	2072
平成14年	3306	1503	1803
平成17年	2933	1321	1612

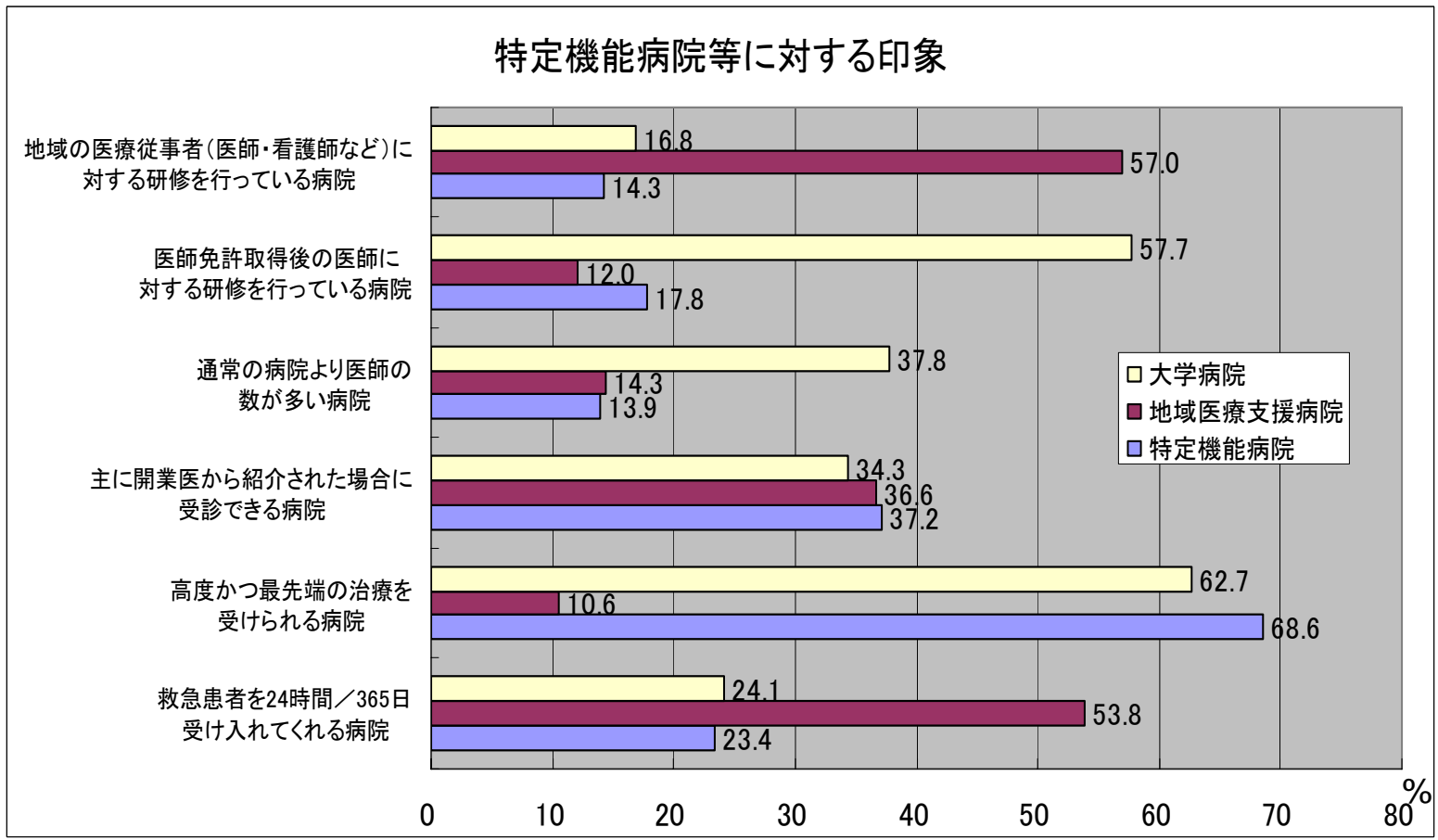
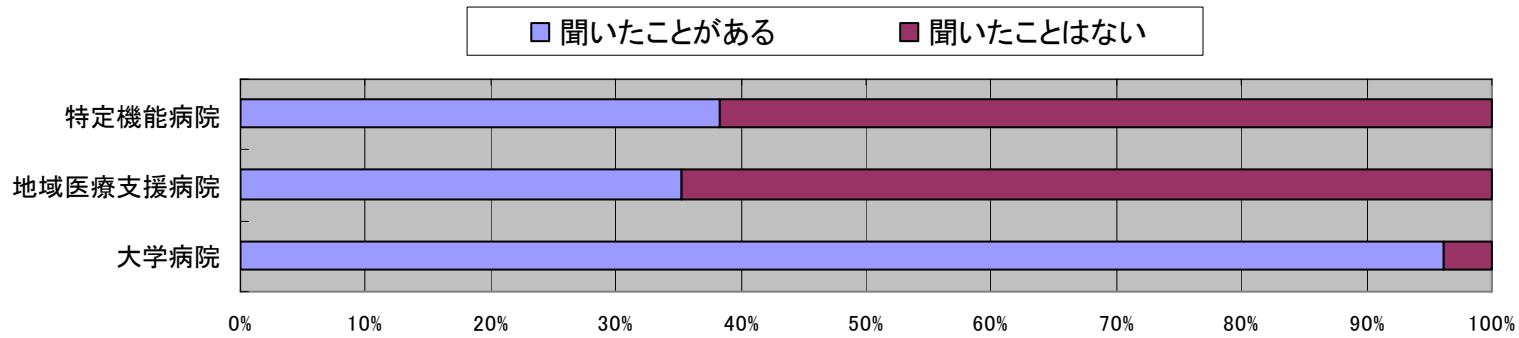
資料:厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」

特定機能病院、地域医療支援病院の病院数と病床数

	病院数(総数)						病床数(総数)					
			特定機能病院	病院全体に占める割合	地域医療支援病院	病院全体に占める割合			特定機能病院	病床全体に占める割合	地域医療支援病院	病床全体に占める割合
総数	9,026	100.0%	80	0.9%	106	1.2%	1,631,473	100.0%	71,001	4.4%	44,080	2.7%
20～29床	180	2.0%	—	—	—	—	4,412	0.3%	—	—	—	—
30～39	396	4.4%	—	—	—	—	13,430	0.8%	—	—	—	—
40～49	638	7.1%	—	—	—	—	28,052	1.7%	—	—	—	—
50～99	2,344	26.0%	—	—	—	—	169,652	10.4%	—	—	—	—
100～149	1,442	16.0%	—	—	3	0.2%	174,273	10.7%	—	—	402	0.2%
150～199	1,274	14.1%	—	—	8	0.6%	222,370	13.6%	—	—	1,335	0.6%
200～299	1,149	12.7%	—	—	25	2.2%	276,848	17.0%	—	—	5,684	2.1%
300～399	764	8.5%	—	—	18	2.4%	256,190	15.7%	—	—	6,134	2.4%
400～499	354	3.9%	—	—	20	5.6%	155,246	9.5%	—	—	8,925	5.7%
500～599	207	2.3%	—	—	14	6.8%	110,685	6.8%	—	—	7,604	6.9%
600～699	123	1.4%	23	18.7%	5	4.1%	78,771	4.8%	14,122	17.9%	3,240	4.1%
700～799	54	0.6%	7	13.0%	7	13.0%	39,916	2.4%	5,070	12.7%	5,216	13.1%
800～899	34	0.4%	13	38.2%	4	11.8%	28,430	1.7%	10,793	38.0%	3,327	11.7%
900床以上	67	0.7%	37	55.2%	2	3.0%	73,198	4.5%	41,016	56.0%	2,213	3.0%

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」(平成17年)

特定機能病院・地域医療支援病院・大学病院に対する認識



特定機能病院等における外来の推計患者数(紹介の有無別)

単位：人、箇所

	推計患者数 (外来)	うち紹介あり	うち紹介なし	施設数	一施設当たり「紹介なし」の平均患者数
病院全体	1,866,400	246,300	1,620,100	9,026	179
特定機能病院	124,100	41,500	82,600	80	1,033
その他病院(上記以外)	1,681,300	189,000	1,492,300	8,840	169

(資料)厚生労働省大臣官房統計情報部「患者調査」(平成17年)
「医療施設調査」(平成17年)

[参考] 外来患者数から見た特定機能病院の分布(平成17年度)

外来患者数が1日平均3000人超	3病院	
// 1日平均2001～3000人	22病院	
// 1日平均1001～2000人	45病院	
// 1日平均1000人以下	10病院	(医政局総務課調べ)

医療提供体制の各国比較(2004年)

国名	平均在院日数	人口千人当 たり病床数	病床百床当 たり医師数	人口千人当 たり医師数	病床百床当 たり看護職員数	人口千人当 たり看護職員数
日本	36.3	14.2	14.3	2.0	63.2	9.0
ドイツ	10.4	8.6	39.5	3.4	112.5	9.7
フランス	13.4	7.5	44.9	3.4	100.0	7.5
イギリス	7.2	4.0	57.0	2.3	226.8	9.2
アメリカ	6.5	3.3	73.3	2.4	233.0 (2002)	7.9 (2002)

(出典)「OECD Health Data 2006」

※病床百床当たりの医師数、病床百床当たりの看護職員数については医師数、看護職員数を病床数で単純に割って百をかけた数値である。

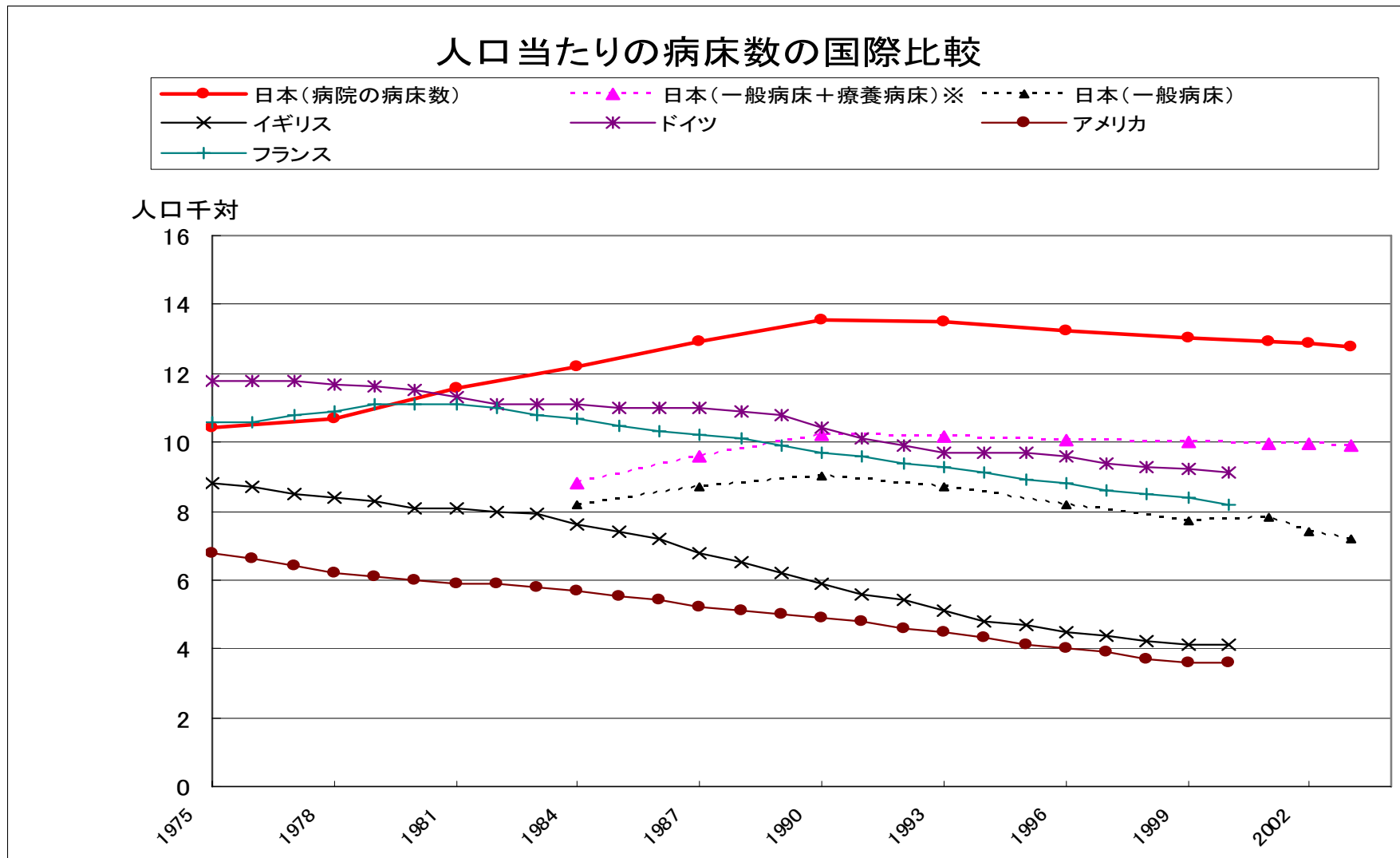
※平均在院日数の算定の対象病床はOECDの統計上、以下の範囲となっている。

日本:全病院の病床 ドイツ:急性期病床、精神病床、予防治療施設及びリハビリ施設の病床(ナースিংホームの病床を除く)

フランス:急性期病床、長期病床、精神病床、その他の病床 イギリス:NHS(National Health Service:国民保健サービス)の全病床

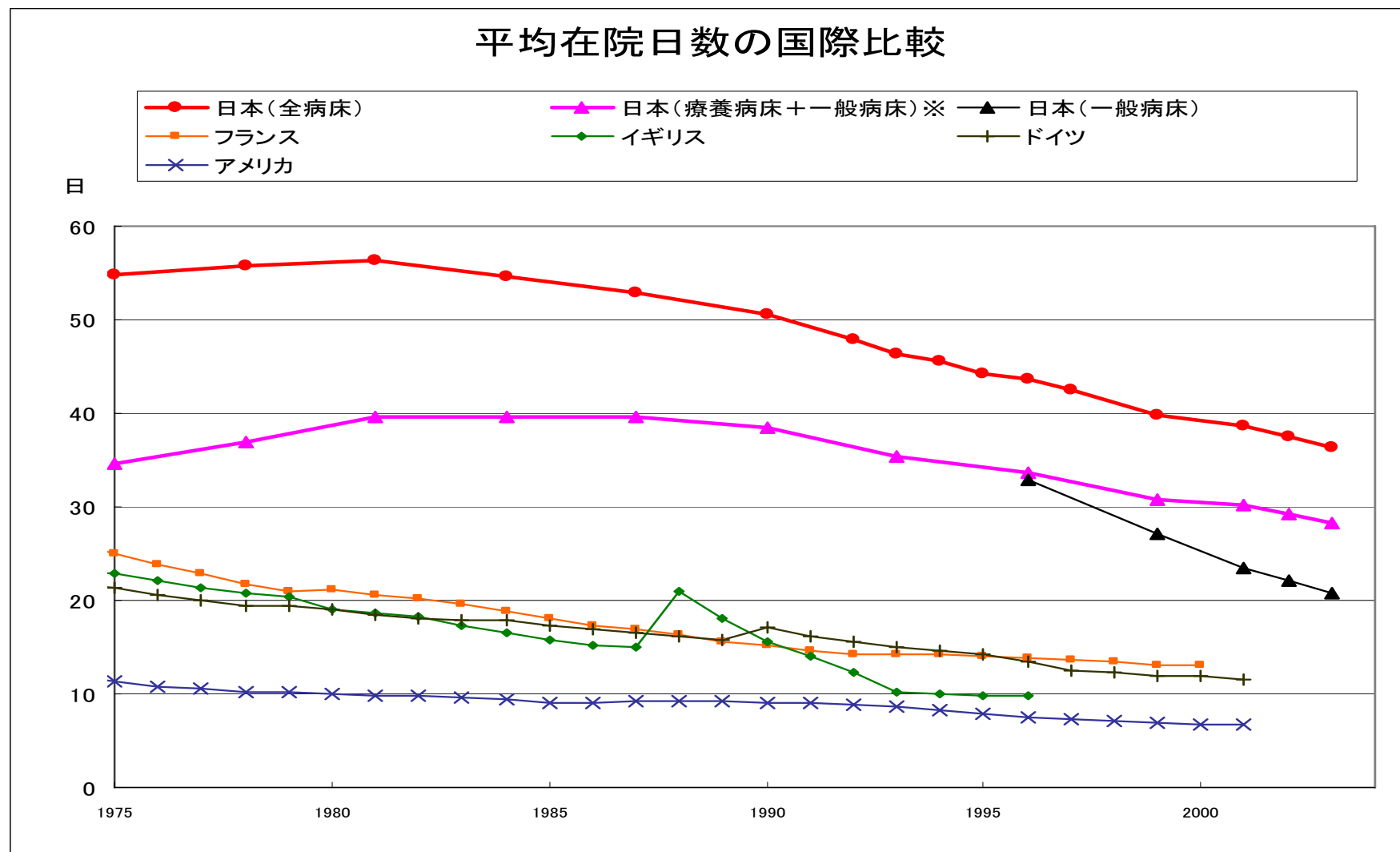
アメリカ:AHA(American Hospital Association:米国病院協会)に登録されている全病院の病床 (長期病床を除く)

- 我が国は、諸外国と比して人口当たり病床数が多いが、医療計画制度を導入以降、上昇傾向に歯止めがかかっている。



※ 2000年までは旧医療法に規定する「その他の病床」であり、2001・2002年は「一般病床」、「療養病床」及び「経過
的旧その他の病床(経過的旧療養型病床群を含む。)を指す。

○ 我が国の平均在院日数は、減少傾向にあるが、諸外国と比して長い。

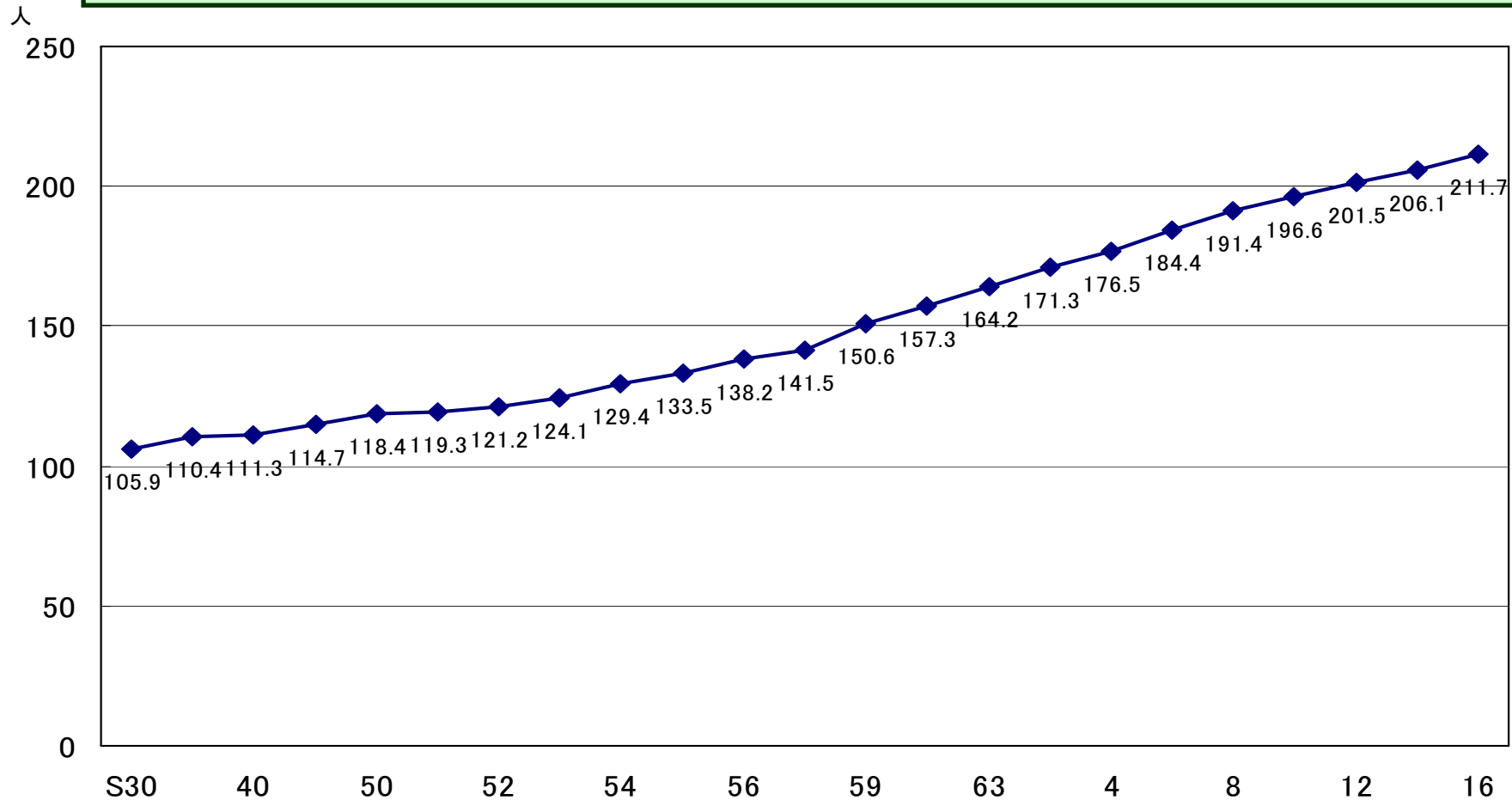


※ 2000年までは旧医療法に規定する「その他の病床」であり、2001・2002年は「一般病床」、「療養病床」及び「経過
的旧その他の病床(経過的旧療養型病床群を含む。)を指す。

医療提供体制の現状 (医師)

人口10万人対医師数の年次推移

- 近年、医師国家試験の合格者は毎年7,600～7,700人程度であり、死亡等を除いても、毎年3,500～4,000人程度増加。
(医師数) 平成10年 24.9万人 → 平成16年 27.0万人
- 人口10万人対医師数についても毎年増加。



(資料)厚生労働省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

都道府県別にみた人口10万人対医師数

- 都道府県別に見て、人口10万人対医師数は134.2(埼玉県)から282.4(徳島県)まで存在。
(人口10万人対従事医師数で見ると、129.4(埼玉県)から264.2(東京都)まで存在。)
- しかし、平成10年から16年において、東京都、大阪府の医師が顕著に増加している事実はなく、医師が大都市に一極集中しているとまでは必ずしもいえない。

	平成10年	平成16年	
	(総医師数)	(総医師数)	(従事医師数)
全国	196.6	211.7	201
北海道	192.8	216.2	203.6
青森	168.3	173.7	164
岩手	168.8	179.1	167.9
宮城	184.7	201.0	188
秋田	177.1	193.2	181.9
山形	177.2	198.8	184.2
福島	167.5	178.1	171
茨城	136.4	150.0	142.3
栃木	181	200.2	189.8
群馬	187.9	201.4	192.2
埼玉	116.5	134.2	129.4
千葉	138.3	152.0	146
東京	264.4	278.4	264.2
神奈川	164.2	174.2	167.4
新潟	168.8	179.4	166.9
富山	207.6	230.4	213.6
石川	253.5	252.8	238.8
福井	197.1	212.4	202.7
山梨	180.8	193.0	186.8
長野	171.9	190.9	181.8
岐阜	156.8	171.3	165
静岡	157.7	174.9	168.5
愛知	175	184.9	174.9

	平成10年	平成16年	
	(総医師数)	(総医師数)	(従事医師数)
三重	175.6	184.3	176.8
滋賀	176.3	200.8	189.7
京都	262.9	274.8	258.3
大阪	228.9	244.6	231.2
兵庫	193.7	207.1	197.3
奈良	180.2	204.3	196.7
和歌山	221.4	247.8	236.8
鳥取	255.8	280.6	258.3
島根	228.1	253.0	238.1
岡山	237	258.8	246.3
広島	222.9	237.0	224.9
山口	216.6	237.9	224.1
徳島	263.3	282.4	262.4
香川	233.7	249.7	236.6
愛媛	219.3	233.2	223.9
高知	258.3	273.6	261.4
福岡	252.1	268.0	253.2
佐賀	209.7	228.2	216.4
長崎	237.8	262.5	247.2
熊本	239.7	247.5	235.4
大分	219.4	238.5	226.9
宮崎	199.2	218.4	206.9
鹿児島	211.7	224.3	212.9
沖縄	176.6	204.9	196.3

	人口10万人対医師数の 平成10年→平成16年の増加率
全国	107.7%(196.6 → 211.7)
東京	105.3%(264.4 → 278.4)
大阪	106.9%(228.9 → 244.6)
愛知	105.7%(175.0 → 184.9)

(参考) 総医師数

全国平均 … 211.7人

最大都道府県 … 徳島県(282.4人)

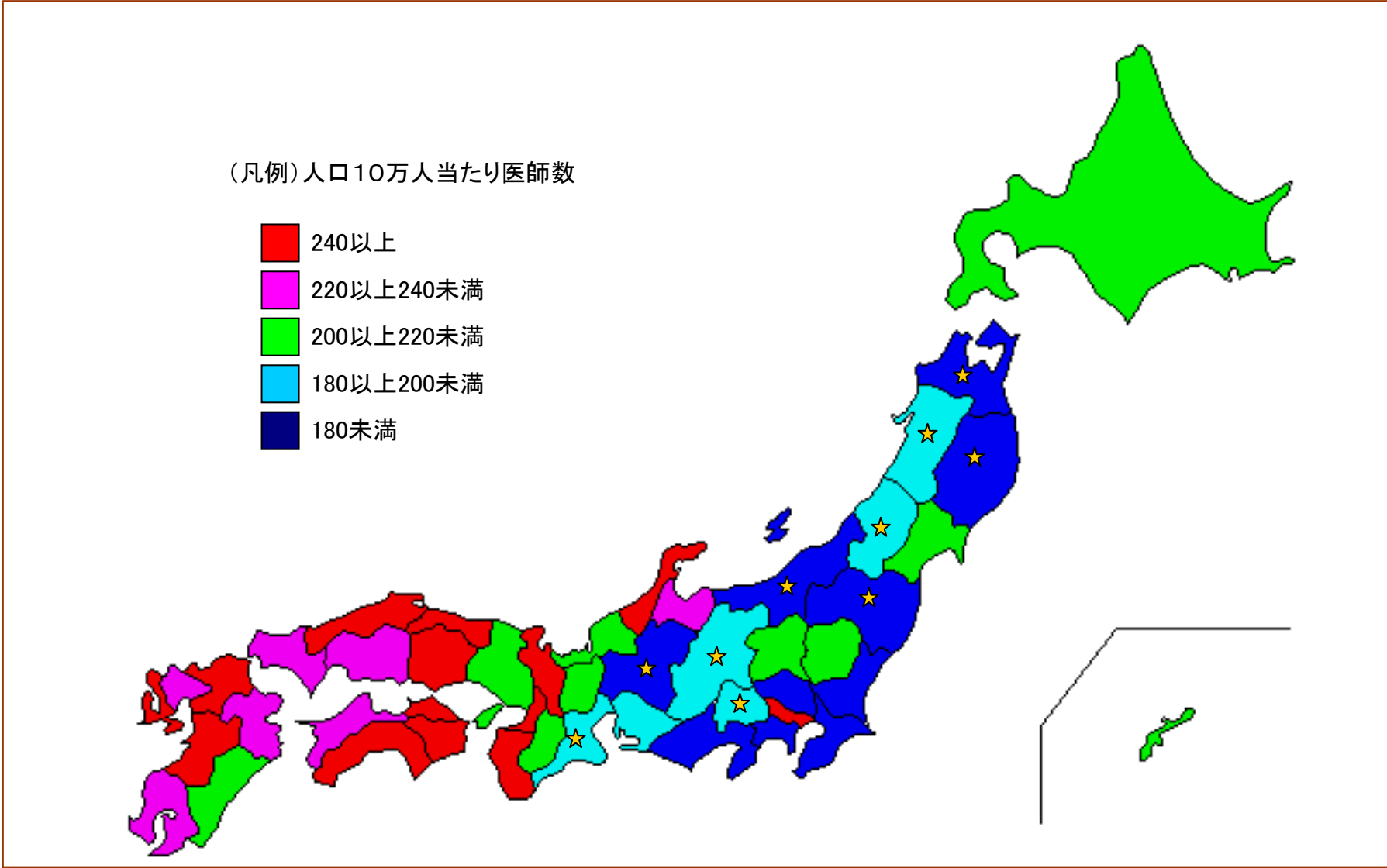
最小都道府県 … 埼玉県(134.2人)

最大と最小の差は、約2.1倍

出典: 厚生労働省大臣官房統計情報部
平成16年 医師・歯科医師・薬剤師調査

注) 総医師数…医師・歯科医師・薬剤師調査に届け出た全ての医師の数
従事医師数…総医師数のうち、医療機関(病院・診療所)に勤務する医師の数

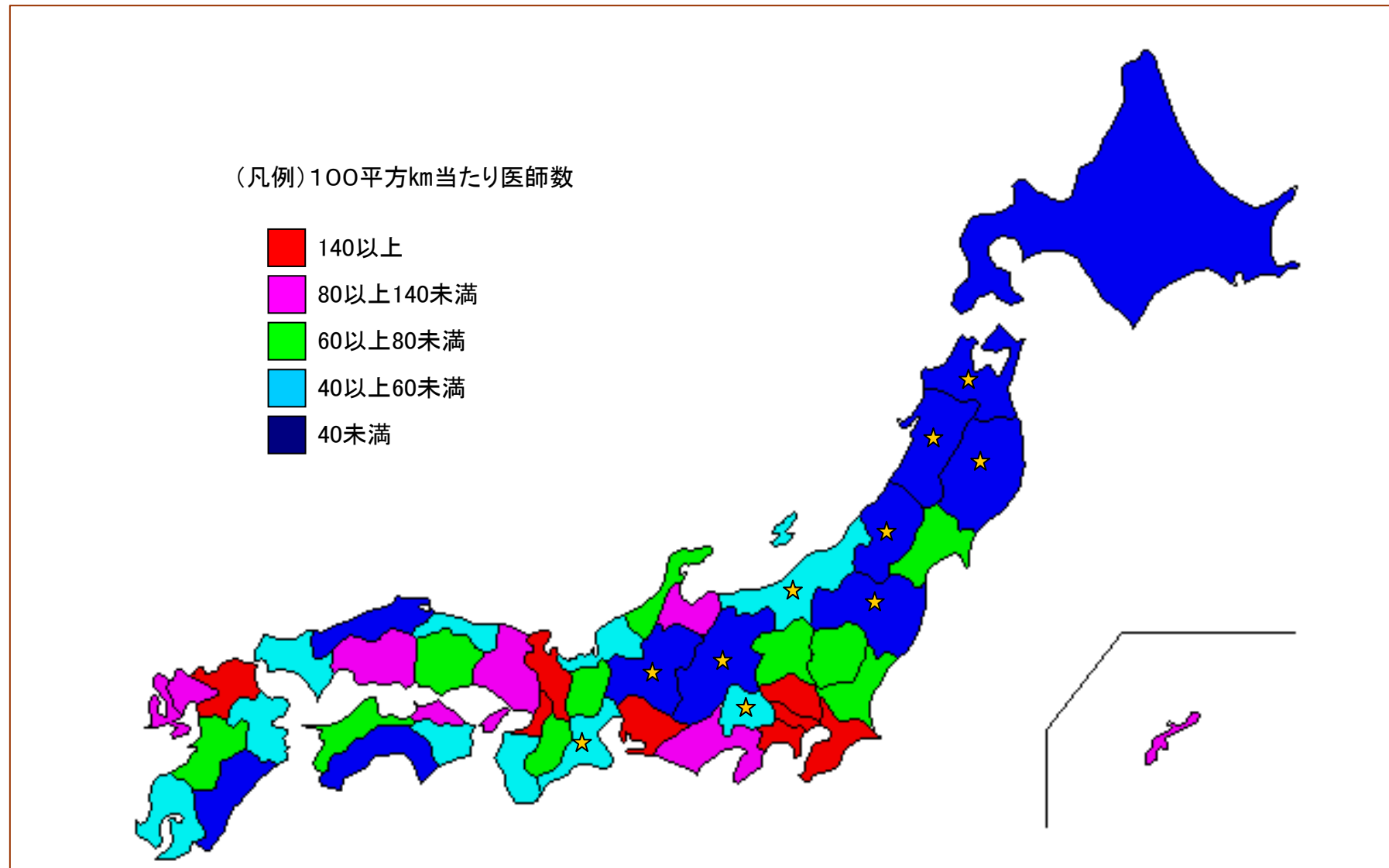
人口10万人当たり医師数の分布(平成16年)



★ : 暫定的医師養成増対象県(人口10万対200未満、ただし100平方km当たり医師数60以上を除く)

(出典)平成16年 医師・歯科医師・薬剤師調査

100平方km当たり医師数の分布(平成16年)



(出典)平成16年 医師・歯科医師・薬剤師調査

二次医療圏別人口10万人当たり従事医師数

各都道府県内においても、県庁所在地など人口当たりの医師数が多い地域と、郡部など少ない地域が見られる。

平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査より作成

都道府県	人口10万人当たり 従事医師数(県)	二次医療圏	人口10万人当たり 従事医師数(県内)	県内での差	都道府県	人口10万人当たり 従事医師数(県)	二次医療圏	人口10万人当たり 従事医師数(県内)	県内での差	都道府県	人口10万人当たり 従事医師数(県)	二次医療圏	人口10万人当たり 従事医師数(県内)	県内での差
北海道	203.6	上川中部	284.6	3.0倍	石川県	238.8	石川中央	303.0	2.4倍	岡山県	246.3	県南東部	282.6	2.2倍
		根室	95.8				能登北部	124.4				高梁・阿新	127.4	
青森県	164	津軽地域	241.6	2.6倍	福井県	202.7	福井・坂井	276.2	2.6倍	広島県	224.9	呉	276.3	1.6倍
		西北五地域	94.7				奥越	104.9				広島中央	174.3	
岩手県	167.9	盛岡	247.4	2.4倍	山梨県	186.8	甲府地区	311.5	3.3倍	山口県	224.1	宇部・小野田	364.9	2.3倍
		二戸	102.7				東部	93.8				萩	159.9	
宮城県	188	仙台	291.6	6.5倍	長野県	181.8	松本	295.5	2.6倍	徳島県	262.4	東部Ⅰ	302.0	1.7倍
		黒川(※1)	45.1				木曾	114.5				西部Ⅱ	179.2	
秋田県	181.9	秋田周辺	250.4	2.5倍	岐阜県	165	岐阜	213.7	1.8倍	香川県	236.6	高松	301.8	2.2倍
		湯沢・雄勝	101.0				中濃	120.2				小豆	140.3	
山形県	184.2	村山	225.6	1.8倍	静岡県	168.5	西遠	219.8	2.6倍	愛媛県	223.9	松山	267.9	1.6倍
		最上	126.3				北遠	84.7				今治	165.8	
福島県	171	県北	223.4	2.2倍	愛知県	174.9	尾張東部	317.1	4.9倍	高知県	261.4	中央	293.8	1.9倍
		南会津	99.4				尾張中部	64.2				高幡	151.4	
茨城県	142.3	つくば	322.2	4.0倍	三重県	176.8	中勢伊賀	228.5	1.6倍	福岡県	253.2	久留米	385.9	3.1倍
		常陸太田・ひたちなか	80.1				東紀州	145.4				京築	126.0	
栃木県	189.8	県南	235.7	2.0倍	滋賀県	189.7	大津	307.4	2.8倍	佐賀県	216.4	中部	277.8	1.9倍
		県西	118.4				甲賀	110.4				西部	149.9	
群馬県	192.2	前橋	368.6	2.8倍	京都府	258.3	京都・乙訓	341.4	3.3倍	長崎県	247.2	長崎	318.4	3.0倍
		太田・館林	131.8				山城南	104.2				上五島	106.0	
埼玉県	129.4	西部第二	222.3	2.6倍	大阪府	231.2	大阪市	315.2	1.9倍	熊本県	235.4	熊本	352.8	3.2倍
		児玉	84.8				中河内	163.5				阿蘇	109.9	
千葉県	146	安房	253.4	3.0倍	兵庫県	197.3	神戸	254.9	2.0倍	大分県	226.9	別杵速見	295.0	2.3倍
		夷隅長生	84.3				西播磨	128.7				東国東	128.6	
東京都(※3)	264.2	区中央部(※2)	1,190.6	9.6倍	奈良県	196.7	中和	236.5	1.6倍	宮崎県	206.9	宮崎東諸県	283.3	2.5倍
		西多摩	123.5				西和	146.4				西都児湯	114.4	
神奈川県	167.4	川崎南部	232.8	2.0倍	和歌山県	236.8	和歌山	313.3	2.1倍	鹿児島県	212.9	鹿児島	319.9	3.2倍
		県央	116.6				那賀	146.8				熊毛	100.0	
新潟県	166.9	新潟	311.2	3.1倍	鳥取県	258.3	西部	351.9	2.0倍	沖縄県	196.3	南部	235.2	1.6倍
		十日町	99.6				中部	176.7				宮古	149.7	
富山県	213.6	富山	257.7	1.5倍	島根県	238.1	出雲	360.1	2.7倍					
		新川	167.5				雲南	133.4						

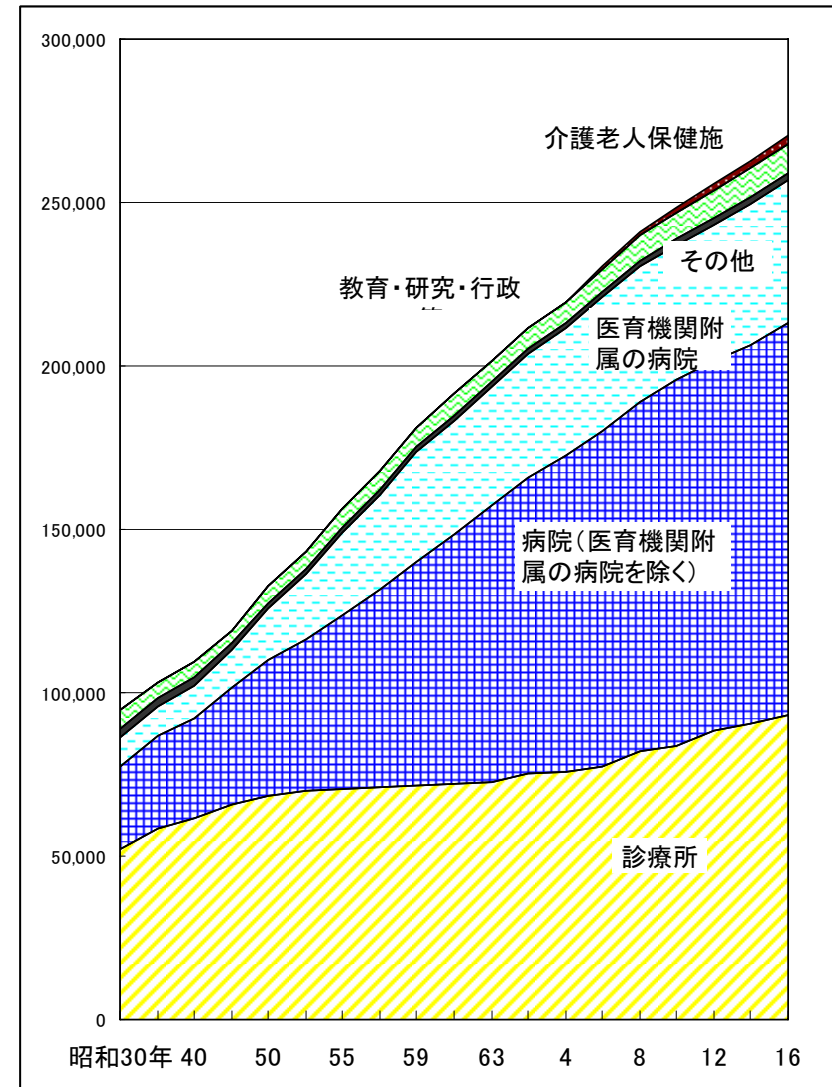
※1 黒川(大和町、大郷町、富谷町、大衛村)

※2 区中央部(千代田区、中央区、港区、文京区、台東区)

※3 島しょ医療圏を除く。

施設毎の医師数の年次推移

	病院(医育機関 附属の病院を除く)	医育機 関附属 の病院	診療所	介護 老人 保健 施設	教育・ 研究・ 行政 等	その 他	計
昭和30年	24,882	9,063	52,299		5,626	2,693	94,563
35	28,345	9,394	58,299		4,769	2,324	103,131
40	30,646	9,749	61,620		4,425	2,929	109,369
45	36,058	11,517	65,639		3,981	1,795	118,990
50	41,335	16,101	68,534		5,040	1,469	132,479
53	46,331	19,738	70,095		5,183	1,637	142,984
55	53,543	24,879	70,393		5,763	1,657	156,235
57	60,368	28,787	71,224		5,833	1,740	167,952
59	68,425	33,206	71,821		5,906	1,743	181,101
61	76,348	34,785	71,996		6,402	1,815	191,346
63	84,636	36,389	72,657	22	6,254	1,700	201,658
平成2年	90,823	37,942	75,032	204	6,196	1,600	211,797
4	96,782	39,063	75,653	349	6,219	1,638	219,704
6	102,665	40,747	77,441	861	6,929	1,876	230,519
8	107,036	41,163	82,098	1,128	7,577	1,906	240,908
10	111,999	41,101	83,833	1,838	7,777	2,063	248,611
12	112,743	41,845	88,613	2,114	8,154	2,323	255,792
14	115,993	43,138	90,443	2,315	8,611	2,187	262,687
16	120,260	43,423	92,985	2,668	8,607	2,428	270,371



※教育・研究・行政等：医育機関の臨床系以外の勤務者又は大学院生、医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者、行政機関・保健衛生施設の従事者
 ※その他：その他の業務の従事者、無職の者、不詳

(資料)厚生労働省大臣官房統計情報部 医師・歯科医師・薬剤師調査より

臨床研修医在籍状況の推移

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	研修医 数	比率	研修医 数	比率	研修医 数	比率	研修医 数	比率
臨床研修 病院	2,237	27.4	3,262	44.1	3,824	50.8	4,266	55.3
大学病院	5,923	72.6	4,130	55.9	3,702	49.2	3,451	44.7
計	8,160	100.0	7,392	100.0	7,526	100.0	7,717	100.0

※ 研修医数については、各年度、国家試験合格発表後の厚生労働省医政局医事課調べの数字である。

※※ マッチ結果については、マッチング未参加者(自治医科大学、防衛医科大学校卒業生等)を含んでいない。

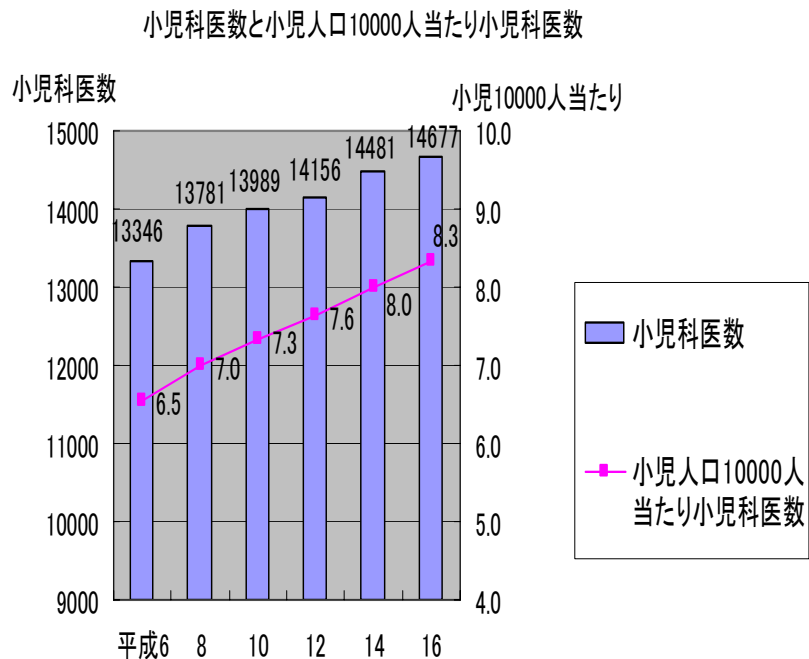
小児科医数及び産婦人科医数の現状

小児人口10,000人当たり小児科医数

平成10年から平成16年において、小児科医数及び小児1万人あたりの小児科医数は増加している。都道府県別にみても、ほぼ全ての都道府県で増加している。
 ※ 小児科医数は、36県で増加、1県で増減無し、10県で減少。(平成16年)

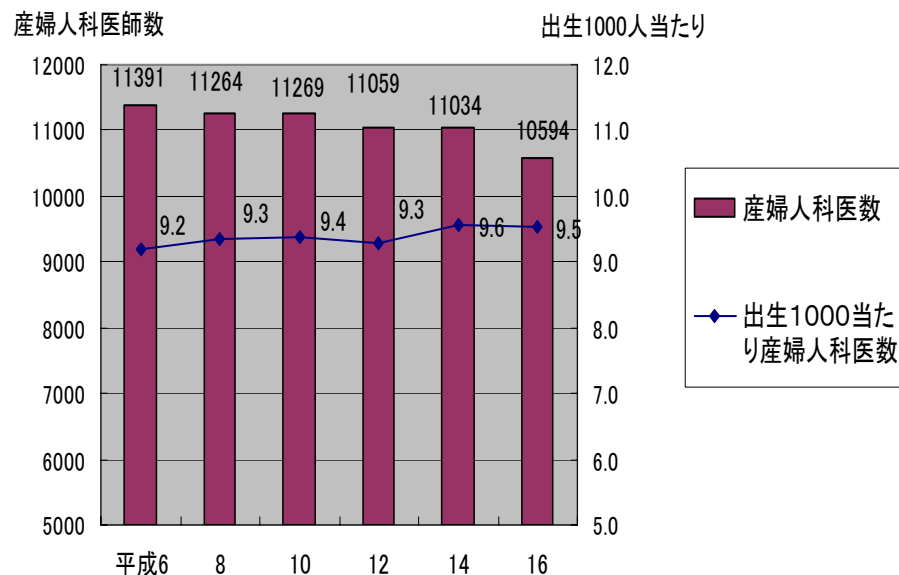
出生1000人当たり産婦人科医師数推移

全国的には、産婦人科医は減少しているものの、出生数あたりの産婦人科医は横ばい。
 また、都道府県における産婦人科医の増減には差がある。(産婦人科医とは、産科及び産婦人科を主な診療科として医療機関において従事している医師)
 ※ 産婦人科医数は、9県で増加、3県で増減無し、35県で減少。(平成16年)



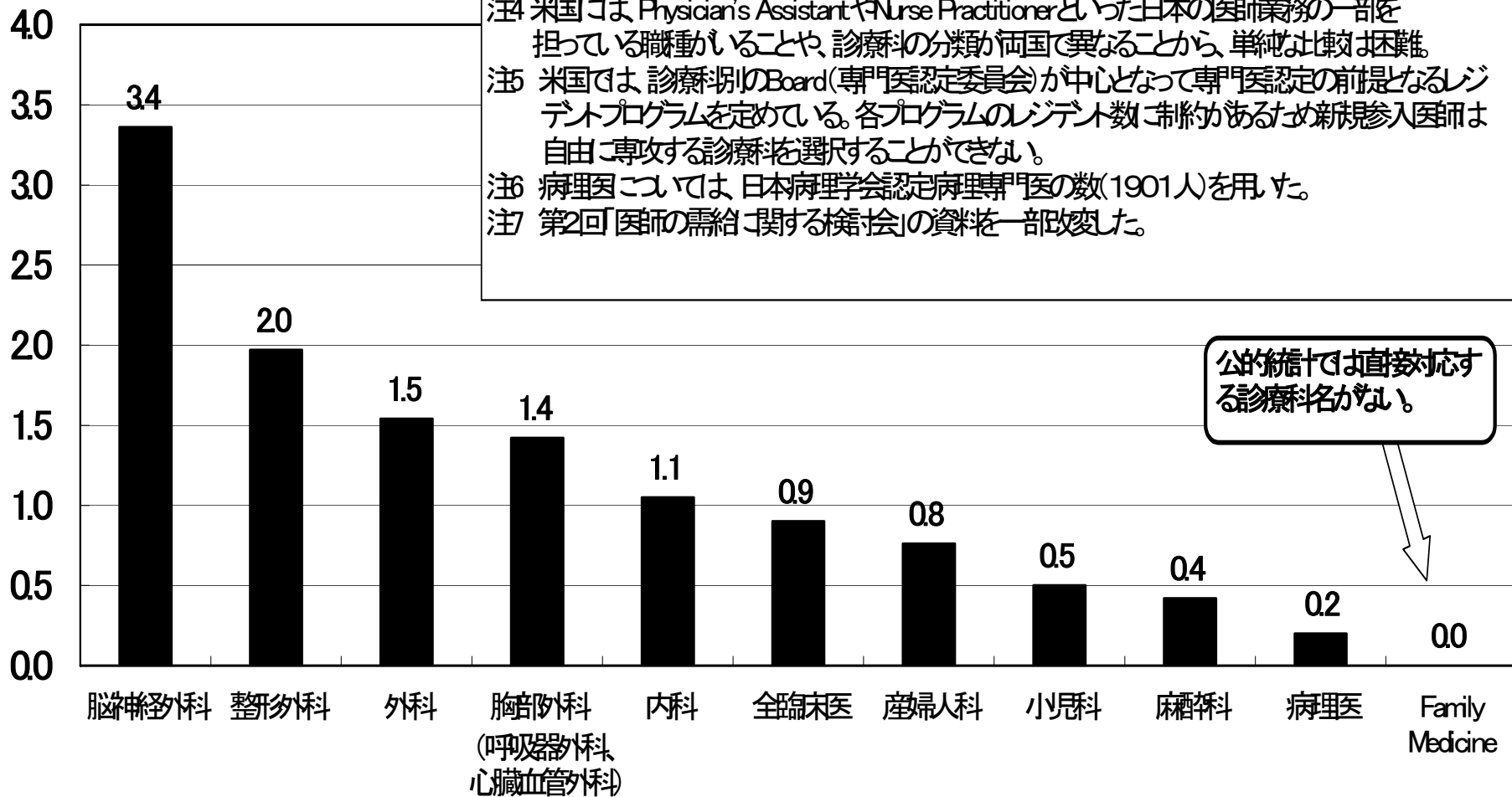
厚生労働省大臣官房統計情報部医師・歯科医師・薬剤師調査

産婦人科医数と出生1000人当たり産婦人科医師数推移



厚生労働省大臣官房統計情報部医師・歯科医師・薬剤師調査

米国の人口当たり医師数を1とした場合の日本の医師数



- 注1 米国データは、2004年6月現在の専門医数(米国では医師の約8割が専門医資格保有)
- 注2 日本データは、2002年末現在の医師・歯科医師・薬剤師調査に基づく「主たる診療科名」
- 注3 米国ではInternal Medicine(161,000名)のほかFamily Medicine(65,000名)がある。これを内科に含めた場合は、内科の日本の対米国医師比率は0.75となる
- 注4 米国ではPhysician's AssistantやNurse Practitionerといった日本の医師業務の一部を担っている職種がいることや、診療科の分類が両国で異なることから、単純な比較は困難
- 注5 米国では、診療科別のBoard(専門医認定委員会)が中心となって専門医認定の前提となるレジデントプログラムを定めている。各プログラムのレジデント数に制約があるため新規参入医師は自由に専攻する診療科を選択することができない。
- 注6 病理医については、日本病理学会認定病理専門医の数(1901人)を用いた。
- 注7 第2回医師の需給に関する研究会の資料を一部改変した。